

随意契約締結状況

(令和5年2月～令和5年3月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	製剤部門(さい帯血)改修工事の 建築設計・監理業務 一式  日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課  茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月1日	株式会社横河建築設計事務所 大阪事務所  大阪府大阪市中央区平野町2- 6-6	14,080,000円	契約業者は当該建物の建築設計業者で あり改修設計業務を迅速、確実に実施で きるのは契約業者のみであることから、 契約の性質又は競争を許さない場合に 該当するため(日本赤十字社会計規則 第36条第4項)	
2	プリッツ(旨サラダ) 20,040個  近畿ブロック血液センター 各赤十字血液センター	総務部経理課  茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月13日	江崎グリコ株式会社  大阪府大阪市西淀川区歌島4- 6-5	1,601,597円	契約業者は当該物品の製造・販売元で あり、契約業者のみが取扱い可能である ことから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本赤十 字社会計規則第36条第4項)	
3	ノート型パソコン 6台  大阪府赤十字血液センター	総務部経理課  茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月16日	都築電気株式会社  東京都港区新橋6-19-15 東京美術倶楽部ビル	1,053,360円	予定価格が160万円を超えない物品の 購入であることから、随意契約とし、見積 もり合わせの結果、最低価格を提示した ため。(日本赤十字社会計規則施行細 則第35条第2項)	
4	ミニチューブシーラー 7台  大阪府赤十字血液センター 奈良県赤十字血液センター 和歌山県赤十字血液センター	総務部経理課  茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月17日	日本ボールドウィン株式会社  東京都港区芝浦4丁目9番25号 芝浦スクエアビル11階	2,626,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元で あり、契約業者のみが取扱い可能である ことから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため(日本赤十 字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

(令和5年2月～令和5年3月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
5	バイオメディカルフリーザー 2台 和歌山県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月20日	株式会社大黒 和歌山県和歌山市紀三井寺 855-71	1,566,400円	予定価格が160万円を超えない物品の 購入であることから、随意契約とし、見積 もり合わせの結果、最低価格を提示した ため。(日本赤十字社会計規則施行細 則第35条第2項)	
6	オリジナルコーナー制作、放送 一式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月21日	株式会社 エフエム大阪 大阪府大阪市浪速区湊町 1-3-1	3,960,000円	契約業者は放送及び製作にかかる放送 元であることから、契約の性質又は目的 が競争を許さない場合に該当するため (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
7	広告看板の掲出 一式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月24日	株式会社日本宣交社 大阪府大阪市中央区南本町 2-6-12 サンマリオンタワー11階	1,870,000円	契約業者は広告取次指定業者であるこ とから、契約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するため。(日本赤 十字社会計規則第36条第4項)	
8	業務用エコキュート用水配管修理 工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年2月24日	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 大阪府大阪市北区芝田1-4-8	1,760,000円	予定価格が250万円を超えない工事であ るため(日本赤十字社会計規則施行細 則第35条第1号)	

随意契約締結状況

(令和5年2月～令和5年3月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
9	ネットワーク構築工事 一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月1日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	8,580,000円	契約業者は当該システムの保守点検業者であることから、システムの構造に精通しており、確実に本業務を実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
10	ネットワーク構築工事 一式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月6日	三信電気株式会社 東京都港区芝4-4-12	8,360,000円	契約業者は当該システムの保守点検業者であることから、システムの構造に精通しており、確実に本業務を実施できることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
11	冷凍設備保守委託 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月14日	日立グローバルライフソリューションズ株式会社 東京都港区西新橋2-15-12	6,729,800円	契約業者は当該設備の製造業者であることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
12	広告放映の掲出 一式 大阪府赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月24日	株式会社ケシオン 大阪府大阪市北堀江1-21-25	1,320,000円	契約業者は当該広告媒体を使用する権利を有している唯一の業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

随意契約締結状況

(令和5年2月～令和5年3月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
13	本館建物外壁調査 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月27日	戸田建設株式会社 大阪支社 大阪府大阪市西区西本町1- 13-47	2,189,000円	契約業者は当該建物の建築業者であり、設備・構造に精通していることから、契約の性質又は競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
14	大同工業所社製機器の年間保守 一式 近畿ブロック血液センター 各赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月31日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	62,359,061円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
15	テルモBCT(株)製機器の年間保守 一式 近畿ブロック血液センター 各赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月31日	テルモBCT株式会社 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー49階	3,145,100円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4号)	
16	SBカワスミ(株)製機器の年間保守 一式 近畿ブロック血液センター 各赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月31日	SBカワスミ株式会社 神奈川県川崎市川崎区殿町3- 25-4	3,155,900円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4号)	

随意契約締結状況

(令和5年2月～令和5年3月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
17	日本ポールドウィン(株)製 機器の年間保守 一式 近畿ブロック血液センター 各赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月31日	日本ポールドウィン株式会社 東京都港区芝浦4-9-25 芝浦スクエアビル11階	2,356,200円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4号)	
18	冷凍・空調設備点検保守 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和5年3月31日	三菱電機ビルソリューションズ 株式会社 大阪府大阪市北区芝田1-4-8	1,702,800円	契約業者は当該設備の現保守点検業者であり、設備の構造に精通しており、確実に本業務を実施できることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	